

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-151776(P2006-151776A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2004-348295(P2004-348295)

【国際特許分類】

C 0 3 C 12/00 (2006.01)

【F I】

C 0 3 C 12/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレーク状ガラスと結着剤とを含む混合物を100以上温度で乾燥させることによって前記フレーク状ガラスの凝集体を形成する第1の工程と、

前記凝集体を80以下に冷却する第2の工程と、

冷却された前記凝集体を包装容器内に封入する第3の工程とを含む、フレーク状ガラス凝集体の製造方法。

【請求項2】

前記フレーク状ガラスは、(平均粒径)/(平均厚さ)の値が2~1000の範囲にある請求項1に記載のフレーク状ガラス凝集体の製造方法。

【請求項3】

前記フレーク状ガラスは、(平均粒径)/(平均厚さ)の値が30~120の範囲にある請求項1に記載のフレーク状ガラス凝集体の製造方法。

【請求項4】

前記第2の工程において、40以下の気体を前記凝集体に吹き付けることによって前記凝集体を冷却する請求項1~3のいずれか1項に記載の、フレーク状ガラス凝集体の製造方法。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか1項に記載された製造方法で製造されたフレーク状ガラス凝集体。

【請求項6】

目開き4mmのふるいを通過しないものが0.5質量%以下であり、目開き150μmのふるいを通過しないものが90質量%以上である請求項5に記載のフレーク状ガラス凝集体。